

次期経営計画の基本理念・基本方針・基本方向について

	県立病院ヒューマニティ 21 計画（平成 8 年 6 月）	岩手県立病院等長期経営計画（平成 12 年 2 月）	県立病院改革実施計画《県立病院改革基本プラン》（平成 16 年 4 月）	岩手県立病院等の新しい経営計画（平成 21 年 2 月）	次期経営計画（案）（骨組）	次期経営計画の方向性
基本理念	県下にあまねく良質な医療の均てんを ＝より信頼され、愛される病院づくり＝	県下にあまねく良質な医療の均てんを ＝より信頼され、愛される病院づくり＝		県下にあまねく良質な医療の均てんを ＝より信頼され、愛される病院づくり＝	県下にあまねく良質な医療の均てんを ＝より信頼され、愛される病院づくり＝	
基本方針	「心のかよう、患者中心の医療の展開」 「働きがいのある、人間尊重の運営」	「心がかよう、患者中心の医療の展開」 「働きがいのある、人間尊重の運営」		「心のかよう、患者中心の医療の展開」 《患者本位》 「働きがいをもちつ職場づくり」 《職員重視》 「健全経営に向けた経営の効率化」 《不断の経営改善》 「地域と一体となった医療の確保」 《地域との協働》	「心のかよう、患者中心の医療の展開」 《患者本位》 「働きがいをもちつ職場づくり」 《職員重視》 「健全経営に向けた経営の効率化」 《不断の経営改善》 「地域と一体となった医療の確保」 《地域との協働》	
基本方向	① 良質で満足度の高い医療サービスの提供 ② 医療を軸とした幅広い地域サービスの展開 ③ 環境の変化に柔軟に対応する活力ある組織の形成 ④ 良質な医療サービスを支える安定した経営基盤の確立	① 良質で効率的な医療提供体制の整備 ② 安定した経営基盤の確立	（基本方針） ① 二次保健医療圏ごとに完結性の高い医療を提供 ② 効率的な医療提供体制の確立 ③ 総合的な経営改善の実施	① 県立病院間の役割分担の明確化と特色ある医療の提供 医師不足による限られた医療資源と厳しい経営環境の中で、県立病院が担うべき役割を果たしていくためには、これまでと同様の機能や規模を維持していくことが困難となっており、二次保健医療圏を基本とした県立病院相互の役割分担と連携をより一層進め、それぞれ適切な機能や規模を設定するとともに、各県立病院が特色ある医療の提供を行います。 ② 良質な医療を提供できる環境の整備 県民から信頼される良質な医療の提供を行うため、患者中心の安全・安心な医療の提供を目指した取組みをより一層進めるとともに、各県立病院の機能に応じて必要な施設・設備等の整備を進めます。 ③ 医師不足解消に向けた取組みの推進 医師の絶対数の不足や地域別・診療科別の偏在に対応し、県立病院が地域の医療連携体制の中で果たすべき役割に応じた機能を発揮するため、医師不足の解消に向けた取組みを進めます。 ④ 職員の資質と満足度の向上 各県立病院が役割に応じた機能や特色を発揮するため、新たな専門資格を有する職員の計画的な人材育成を始めとする職員の資質の向上に努めるとともに、職員が達成感や働きがいをもちつことのできる満足度の高い職場づくりを進めます。 ⑤ 安定した経営基盤の確立 医業収益の減少傾向が継続している厳しい経営環境を踏まえ、経営の効率化を目指した改革改善の取組みを着実に実行するとともに、今後の患者数や診療報酬改定などの環境の変化に的確に対応し、経常黒字の達成により自己資金の確保を図りながら安定した経営基盤を確立します。 ⑥ 地域連携と地域との協働による病院運営 地域の他の医療機関との役割分担を明らかにし、福祉・介護を含めた地域連携を進めるほか、各県立病院の機能や経営状況及び医師の勤務環境などについて積極的な情報提供を行い、地域の住民から理解を得ながら協働で病院運営を行う取組みを進めます。	① 県立病院間・他の医療機関を含めた役割分担と地域連携の推進 ○医師不足等の限られた医療資源の中で、県民に良質な医療を持続的に提供するため、県立病院間ではもとより、圏域の医療機関等との役割分担と連携を一層進めます。 ○福祉・介護を含めた地域との連携を進めるほか、各県立病院の機能や経営状況及び医師の勤務環境などについて積極的な情報提供を行い、地域の住民から理解を得ながら協働で病院運営を行う取組を進めます。 ② 良質な医療を提供できる環境の整備 ○県民から信頼される良質な医療を提供するため、患者中心の安全・安心な医療の提供を目指した取組を進めるとともに、各県立病院の機能に必要な施設・設備を整備します。 ③ 医師不足解消と医師の負担軽減に向けた取組の推進 ○医師の絶対数が不足していることから、その解消に向けて、必要な病院・診療科に医師を確保するための取組みを推進します。 ○医師、医療従事者の負担軽減を図るため、専門資格職員の計画的育成、職種間の連携を推進します。 ④ 職員の資質向上と人員の重点配置 ○職員の資質の向上を図るため、職員の満足度を高めながら、専門資格職員の計画的養成や効率的な配置、キャリアデザインに応じた人材の育成を推進します。 ○人員増による収益確保の見直しなどを踏まえながら、部門・部署に対する人員の重点配置を行います。 ⑤ 安定した経営基盤の確立 ○経営の効率化を目指した取組を進めるとともに、患者数や診療報酬改定等の環境の変化に的確に対応し、経常黒字の達成により自己資金の確保を図りながら安定した経営基盤を確立します。 ※現計画の⑥（地域連携・地域協働）は、次期経営計画では①に含める。	① 被災病院の整備 ・被災した病院については、次期経営計画内の整備に向けた取組みを進める。 ② 現行体制を基本 ・現行体制（20 病院・6 地域診療センター）を基本として、県立病院間の役割分担と連携のもと、各病院・地域診療センターの規模や機能を設定する。 ③ 県立病院間・他の医療機関を含めた役割分担と連携の強化 ・二次保健医療圏を基本とした県立病院相互の役割分担と連携については、現経営計画の基本方向に位置付けており、医師不足等の限られた医療資源の中で、県民に良質な医療を持続的に提供するため、更なる役割分担と連携の強化を図る。 ④ 医師の確保、職種間の連携の強化 ・医師の絶対数が不足していることから、その解消に向け、必要な病院・診療科に医師を確保するための取組みを進める。 ・医師、医療従事者の負担軽減を図るため、職種間の連携を強化する。 ⑤ 人員の重点配置、人材の育成、施設整備 ・経営上の視点から、部門・部署に対する人員の重点配置について、人員増による収益確保の見直しを踏まえながら、職員定数の見直しも視野に入れた検討を行う。 ・職員の資質の向上を図るため、専門資格職員の計画的養成や効率的な配置、キャリアデザインに応じた人材の育成などを行う。 ・経年対応に必要な施設・設備等については、毎年度の収支状況を勘案しつつ、計画的な整備を検討する。 ⑥ 累積欠損金の縮減に向けた経営改善 ・累積欠損金の縮減に向け、更なる経営改善に取り組む。